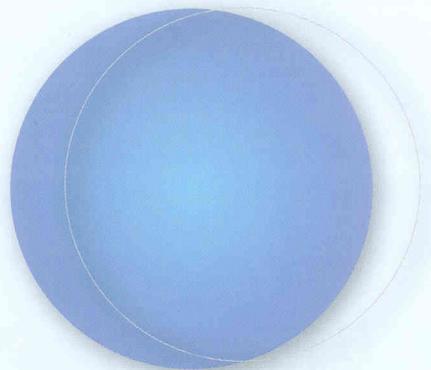
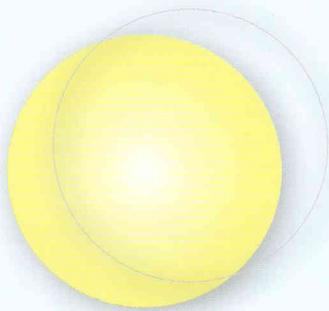


カラーバリアフリーガイド

～^{いろ}色によるバリアをなくすために～



やま ぐち けん
山 口 県

カラーバリアフリーの実践 ~色によるバリアをなくす方法~

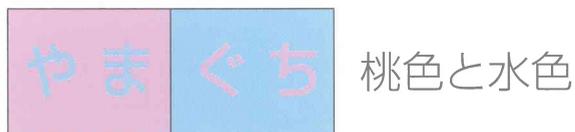
色の見え方には個人差があることを意識しましょう

印刷物やホームページ、案内表示などを作る際には、色の見え方に個人差があることを常に意識し、対象者に色覚障害をもつ人がいるという前提でデザインするようにしましょう。

見やすい色づかいを心がけましょう

- 見分けが必要な色の組み合わせには、明度(色の明るさ)の違いが大きい色を用いるようにしましょう。

× バリアの多い組み合わせの例



※ 1型、2型色覚の人は赤と緑だけでなく、桃色と水色や桃色と灰色の違いも分かりにくくなります



※ とくに高齢者には黄色と白の区別がつきにくくなります

○ バリアの少ない組み合わせの例



※ 同系色でも明度の違いが大きいと見やすくなります



- 思いがけないまちがいを防ぐためにも色とあわせて色名の認識が必要なところには、黄色や青など色名をまちがいにくい色づかいが望まれます。



色の違いだけに頼らないことが大切です

- 文字に色を使う場合はゴシック体などの線の太い書体で背景色との明度の差が大きい色を使い、輪郭を縁取るなどの工夫をしましょう。
- 文字を強調するときは、色と太字、斜体、下線、書体の違いなどを併用しましょう。

× バリアフリー

○ バリアフリー

× ここが**大切**です

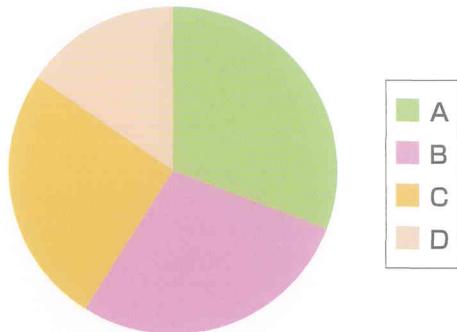
○ ここが**大切**です

図表やグラフでは

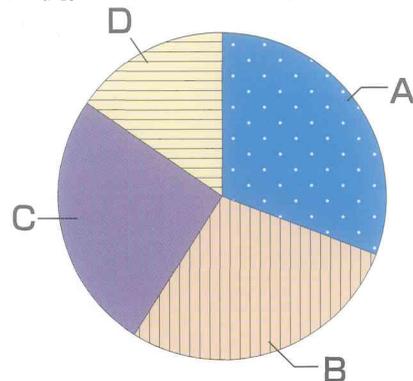
- 図表の塗り分けには色と網掛けなどを併用しましょう。色だけで塗り分ける場合は明度の違う色で塗り分け、境を線で強調しましょう。この場合、説明は凡例ではなく、図中に直接書き入れましょう。
- 折れ線グラフでは色分けに加えて、種類の違う線やポイントマークを併用しましょう。

白黒でも内容が理解できるように作成し、色は後からより分かりやすくするためのデザインとしてつけましょう。
(白黒でコピーしても分かるようにしましょう)

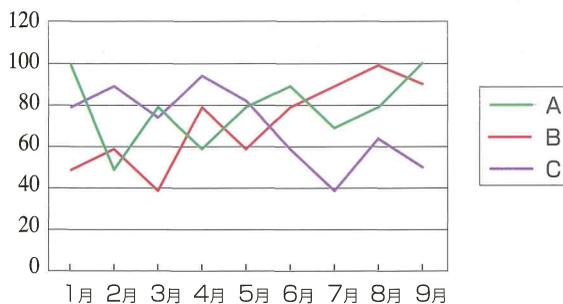
(悪い例)



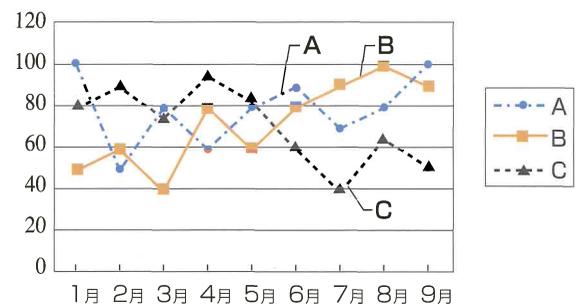
(良い例)



(悪い例)

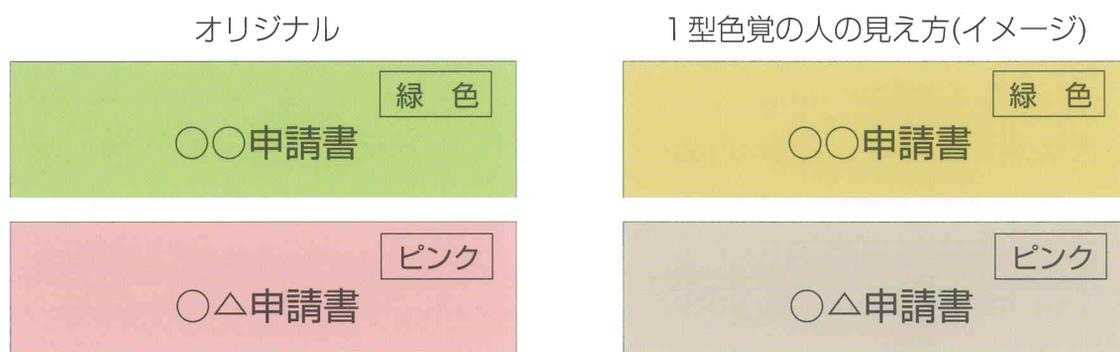


(良い例)



色名をまちがうことがあります

- 色の違いは分かっていても、色名に自信がもてなかったり、他の色名とまちがうことがありますので、対象を色名だけで伝えたり、色名で答えを求める質問はしないようにしましょう。
- 申請用紙などを色分けする場合には、色名で伝えても分かるように用紙に色名を明記しましょう。



※ 色名を明記することにより色名で伝えてもまちがいを防ぐことができます。

次のようなところには特に配慮が必要です

案内表示等では

- 案内表示にはだれも見やすいよう大きく分かりやすい絵や文字記号などを使い、配色に配慮しましょう。また、設置場所や高さ、照明への配慮も必要です。
- 案内図の「現在地」表示では、白で囲うなど目立つように工夫しましょう。
- 注意を促すところには色覚障害をもつ人や弱視の人にも気づきやすいよう濃い黄色を使いましょう。

会議や講義・授業では

- 色覚障害をもつ人がいるという前提で会議や講義、授業を行いましょう。
- 黒板では赤のチョークはとても見えづらいので使用を控え、白や黄色を使いましょう。
- ホワイトボードでは赤と緑のマーカーの見分けが難しいので黒や青を優先して使いましょう。

その他にも

- パンフレットの案内図、路線図、電光掲示板、券売機などの操作パネル、電気機器の動作表示ランプなど色の見分けが必要なところには特に配慮が必要です。

カラーバリアフリーとは

わたしたちは生活のあらゆる場面で色による表現を目にします。このような色による表現はわたしたちの生活を豊かにする一方で、色づかいによっては、色の識別（色覚）に障害をもつ人などにとって障壁（バリア）となることがあります。

カラーバリアフリー※とは、見る人の視点に立って、色覚に障害をもつ人などを含む誰もが分かりやすい情報提供を行うことにより、こうした色によるバリアを取り除き、より多くの人に、より多くの情報を、より確実に伝えることです。

本ガイドをご覧になり、カラーバリアフリーに対する理解を深めていただくとともに、誰もが心豊かに安心して暮らせる社会の実現に向けて、すべての人に分かりやすい色づかいを心がけていただきますようお願いいたします。

※ 色覚バリアフリー、カラーユニバーサルデザインと呼ばれることもあります。

色覚について

目には赤、緑、青の3種類の色を認識するところがあり、このうちのいずれかの色の認識についての障害が「色覚障害」※と呼ばれます。色覚障害をもつ人のほとんどが「1型色覚（第1色覚障害）」または「2型色覚（第2色覚障害）」で、どちらも赤から緑の色の差を感じにくくなる傾向があります。（赤緑色弱と呼ばれることもあります）このほかにもまれに青の認識に障害がある「3型色覚（第3色覚障害）」や色の違いがほとんど分からない方もいます。障害の程度には個人差があり、多くの方は日常生活にほとんど支障なく生活していますが、ふとした場面でバリアを感じる場合があります。

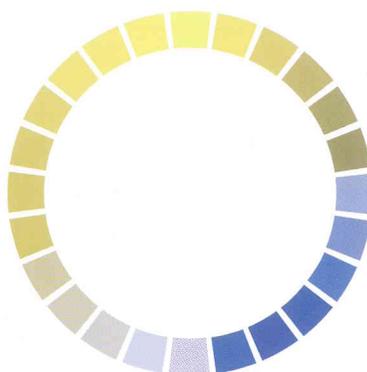
色覚障害をもつ人は、日本人の場合、およそ男性の20人に1人、女性の500人に1人とされています。人には個人差があり、色の見え方も必ずしも同じではないということをまず理解しておくことが大切です。

色の見え方のイメージ

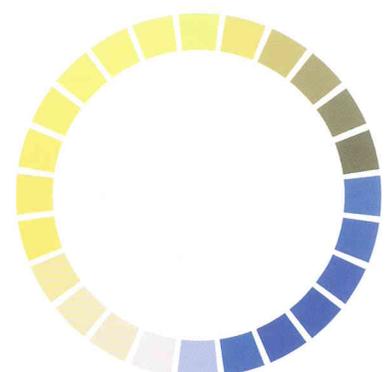
オリジナル



1型色覚の人の見え方



2型色覚の人の見え方



（注）色の見え方には個人差があります。

※ 色覚の障害については、「色盲」「色弱」「色覚異常」などの呼び方もありますが、本ガイドでは「色覚障害」を使用しています。

お問い合わせは



健康福祉部厚政課

〒753-8501 山口市滝町1-1

TEL 083-933-2720

FAX 083-933-2739

E-mail : a13200@pref.yamaguchi.lg.jp

※ 本ガイドでの色覚障害をもつ人の見え方にはシミュレーションソフト（VIS CHECK）を使用していますが、色覚障害をもつ人の見え方を完全に再現したものではありません。色の見え方には個人差がありますのであくまでも参考としてご覧ください。また、印刷の関係上、色調が異なる場合がありますので予めご了承ください。

※ 本ガイドの作成にあたり、東京大学分子細胞生物学研究所・伊藤啓 助教授にご協力いただきました。